

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4791000021		
法人名	社会福祉法人憲寿会		
事業所名	グループホームかねぐすく		
所在地	沖縄県糸満市字兼城871番地1		
自己評価作成日	令和3年 8月 6日	評価結果市町村受理日	令和3年11月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=4791000021-00&PrefCd=47&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和3年 9月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、広い駐車場を所有し、敷地面積も広く、遠くに与座岳、集落を見渡す最高な場所に位置する。階下にはデイサービスを併設して、入居者の急変等があれば、階下の看護師や他職員との協力体制も出来ている。新型コロナ感染拡大の為、外部との交流や大きなイベント行事等の制限はありますが、施設内で行う行事で、入居者が飽きない工夫を意識して行っている。例えば敬老会、10周年記念のお祝いも、少し食事を豪華にしたり、余興等の充実で入居者を楽しませたりしている。外出支援や面会に関しても自粛がありますが、外出では、外部との接触は避けて毎月1回のミニドライブを実施している。面会については、本人の状況を毎月写真付きの文書で報告しています。又、定期的の受診等で家族と会えますので、少し息抜きが出来てるのではと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、利用者の個性を大事にし、日々の生活の中で自立継続が出来るよう支援に取り組んでいる。コロナ禍で様々な事が自粛、制限される中、運営推進会議においては、書面で実施し、事前に意見照会(評価、要望、助言、その他)を依頼して、報告や事前の意見照会に丁寧に回答して、構成員に理解を得る工夫をしている。外出や面会も制限され、事業所内での活動を増やし、行事や誕生会等は全職員出勤で参加し楽しめる雰囲気作りをしている。毎月、会報に利用者の写真の掲載や玄関出入口に感染予防のビニールを取り付け、短時間ではあるがビニール越しに面会できるようにしている。リビングには大きめのソファを置き寛げるように、また、魚の名称(うちな一名)を各部屋につけ糸満市という漁師の街を想起に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な雰囲気、個性を大事に支援する思い、健康管理、利用者及び家族から信頼される施設づくりを目標とした理念は室内に掲示をし、毎月の会議資料にも掲載して、都度、確認合っている。	事業所理念を開設時に掲げ、職員は、掲示や会議での資料に掲載し共有に取り組んでいる。職員は家庭的な雰囲気づくりと、ひとりひとりを尊重する、個性を大切に支援を意識して実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、地域とのつながりは途絶えている。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地域との交流は途絶えているが、兼城ハイツ自治会に加入し、自治会長、民生委員は、運営推進会議の委員で、つながりは維持している。途絶える以前は、隣の畑の主より畑で採れた野菜等の差し入れや地域の納涼祭への参加、ハイツの老人会の施設見学が行われていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、地域とのつながりは途絶えているが、入居の申し込みや電話での問い合わせ等で相談や社会資源の情報等を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月1回、年6回開催している。令和2年度は1回は平常通り開催したが、それ以降は新型コロナの影響で、すべて書面での会議となっている。書面では、資料送付と一緒に意見照会(評価、要望、助言、その他)を依頼し、返信された意見は、一つ一つ回答し、指摘があった部分、例えば、写真の資料で職員のマスクの着用が不十分等の指摘があり、直ぐに意識して改善に取り組んでいます。	年6回の運営推進会議を書面でのやりとりに切り替えて開催している。利用者代表、ご家族代表、自治会長、民生員、社協職員、包括職員の委員に事前に内容に関する意見照会(評価、要望、助言、その他)を行い、一つ一つ丁寧に回答し、結果を委員に送付しており、運営推進について丁寧にやりとりをしている議事録がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	令和元年の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の申請の案内で申請をし、糸満市と確認しながら令和3年6月に自発電装置を設置。あと、新型コロナワクチン接種の施設での接種に関しての連携で、医師の派遣できるクリニックの紹介もありました。	市担当者とは、運営推進会議や電話やメールなどで普段から連携を大切にしている。新型コロナワクチン接種ができる訪問クリニックの医師を紹介してくれた。施設整備交付金の申請手続き等、行政と連携して台風対策としての自発電装置の設置を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議や申し送り等で、管理者を始め、他職員も身体拘束にたいする再確認、意識、理解を深めている。身体拘束適正化委員会に置いても、運営推進会議を活用し、外部からの意見交換が出来る。基本、居室は施錠はせず、センサー等で見守りを行っている。	身体拘束等の適正化推進の検討委員会の記録があり職員間での共有が図られている。具体的にセンサーは何のためにあるのか、を検証した記録もあり実践に活かされている。利用者の徘徊がある際には自治会の防災無線にて呼びかけを行えるよう段取りもしており地域との協力体制も整えている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束にも関連していると思いますので、身体拘束適正化委員会での資料等を職員へ閲覧してもらい勉強してもらっている。業務中、言葉使いが悪くなる職員がいる際は、その場で注意できるよう努めている。	虐待防止に関する指針も整備し虐待の防止の徹底に努め、管理者は職員の疲労やストレスを把握するためにいつでも相談できる姿勢を示して働きやすい環境づくりを意識している。職員の利用者に対する言葉づかいに対して、その場ではなく間を空けて個別に振り返りを行い指導するなど適切な配慮と管理に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、家族からの要望で成年後見制度を利用しようとしている方が2名います。管理者がその手続に必要な資料を準備したり、医療機関に問合せたりしている。その内容を申し送り等で職員と共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用者やご家族様に対し、不安感を取り除きながら、契約書及び重要事項説明書を確認しながら説明をし納得されています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置していますが、現在利用はありません。又、新型コロナの影響で面会の制限もあり、家族からの意見や要望等はあまり確認できないですが、毎月の写真付きの近況報告や担当責任者会議用の意見照会などで要望を伺うようにしています。又、運営推進会議(書面会議)においても、家族代表者から意見、要望などを伺っています。	新型コロナウイルスの感染拡大防止策についての面会制限をしている中、意見を聞く場が限られているが個々の利用者の様子を毎月お便りをとおして近況報告という形を強化するようになった。介護計画作成においても書面や電話での意思確認、意見照会というかたちで意見と要望の把握につとめている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の申し送り等で、業務改善、必要物品購入についての意見、要望があれば即検討し、代表者へ伺いを立て、出来るだけ要望に合った処遇を行うようにしている。	職員の意見等は、会議や申し送り、日々の業務の中で聴いたり、管理者、職員はグループラインで連携している。利用者の誕生祝いのプレゼントのアイデアをとり入れるなど管理者は年齢も様々な職員が意見を言いやす雰囲気づくりにも配慮して職場環境を整えている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務態度を把握し、資格取得手当や昇給の配慮がある。労働基準法改正があった年次有給休暇についても、年5日以上は取得できている。夜勤手当のアップで、職員のやる気が出ている。	年次有給休暇の取得や年2回の健康診断は実施されている。職場におけるハラスメント防止マニュアルも整備している。管理者は職員個々の勤務態度や状況を把握するため定期的に夜間勤務もおこない、職員の就業環境を把握する工夫をしている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修は、新型コロナの影響もあり中止したりしてあまり行えていませんが、開催できた際は、医療や認知症に関する勉強会を行い、外部研修では殆どオンライン研修になっていて、出来るだけ参加できるようネット環境や機器の整備を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム協会に加入し、オンラインではありますが、定期的に連絡会へ参加、他事業者との情報交換等の交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化等で、不安に陥らないように、最初の段階で寄り添っての話し相手、信頼関係を作り、不安解消、又は軽減できるようにしている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が安心して介護をゆだねられるように、入居前の段階より、家族との連絡を密にとる事で信頼関係を築き、サービス開始後も気兼ねなく意見や要望が言える雰囲気作りをおこなっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者やご家族様が気付かない事がある場合など、ケアの必要性について助言を行いながら、より良い支援の方法と一緒に考えるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員や利用者の施設の出入りでは、「ただいま」とか「いってきます」「おかえりなさい」等に、一緒に暮らしている雰囲気作りも意識しています。又、食後の後片付け、掃き掃除、洗濯物の整理、おやつ作りを楽しみながら行い、信頼関係を気付いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係づくりの為、緊急以外の連絡方法として、LINEを活用し、いつでも気兼ねなく話せるようにしている。又、病院の付き添いの協力や申請に関する依頼等、共に支え合える支援ができるように努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナの影響で外部との接触は自粛していて、家族以外は会えない状況になっていますが、毎月のドライブで、出身地や知っている場所へ向き、懐かしく思えるような時間も支援している。	地域社会との関係性は本人、家族、利用していた他事業所の情報で把握に努めている。三線の演奏をすることを余暇の楽しみにしていた方がコロナ禍で、興味、意欲がなくなり継続が困難になった過程を生活の中で受け止め、ドライブや事業所内での会話等で支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	部屋に閉じこもらないように、利用者同士がおしゃべりが出来るくつろげる場所を設けています。又、誕生会、おやつ会、余暇活動時においても、個性を大事にしながら、利用者同士の交流ができるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で医療ニーズが高くなり、施設復帰が困難になった場合は、老健や母体施設(特養)への紹介。施設が見つからない場合、居宅介護支援事業所へ継ぐなど、利用者や家族が不安にならないような支援を行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	外出が好きな利用者には、ドライブに出かけたりしています。帰宅願望や疎通が困難な利用者に対しては、声掛けや話し相手をこまめにしながら本人の思いをくみ取るように努めています。	外出、ドライブの関心があり希望、意向の表出できる方に対しては具体的に行先を聞いてみたり、出身地や部落の周辺をドライブするなど思いへ寄りそう工夫を意識的におこなっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス開始前には情報を収集し、出来るだけ本人に合った支援を考える。入居後も、本人との関わりの中で、今後の支援に活かせるような情報がないか把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の健康管理や心身の状態を把握する為、各種記録表を作成。体調の変化や心身の状態、生活パターンが把握できるように努めています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	新型コロナの影響で、直接家族と面と向かったの話し合いは出来なく、電話やメールでの確認をしていて、意見等があまりもらえていないので、計画書に反映できてない所もあるが、本人の現状の評価を行い、介護、看護担当者より意見を聞き計画書を作成している。	計画の更新時期は半年。利用者全員を全ての職員で把握する方針のため特定の担当はおいていない。利用者の情報共有が円滑に行えている。そのため担当者会議には代表としてその日出勤の職員が参加できている。計画作成者は夜間の利用者の様子を職員に聞き取りをおこなったり現状確認のため夜間勤務に入り共有につとめている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌、ケース日誌、各種記録表や日々の申し送り等で情報を共有している。介護日誌はプランに沿って記録している。定期的なモニタリングで見直しをし、実践できるよう努力しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	計画書通りにはならない時もあり、日々変化がある状態に合わせ臨機応変に対応。例えば、急に帰宅願望がある場合は、気持ちを落ち着かせるため、車を出しドライブに出かけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナの影響で、外部とのつながりはありませんが、今後も地域資源の把握に努め、利用者の生活活性化に繋がるようにしていきたいと思えます。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を継続し、基本的には家族対応で受診している。家族が対応できない場合は、職員が受診対応を行って、主治医と直接話が出来るので、都度、適切な指示を受けている。	利用者は馴染みのかかりつけ医を継続し、受診の基本は家族対応で、家族等が困難な場合は管理者が対応し、送迎や同行も行っている。コロナ禍で電話受診が主となり、かかりつけ医から連絡がある場合は医療機関で受診している。健康診査は家族に相談して受診に繋げているが、家族や本人の意向の診査に留まっている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に健康チェックを行っていて、通常と少しでも変化があれば、看護師に確認し指示を受け、受診等が必要か、重度化にならないように早め早めの対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関からの問い合わせに、情報を提供し、本人、家族へ不安にならないような配慮、医療スタッフへ病状の確認、更に細かい情報提供も行っています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	長期入院により重度化になった場合は、ご家族様と話し合いを持ち、退院後の支援として、意向等聞きながら母体施設(特養)や、介護老人保健施設への紹介などを行うようにしています。	重度化や終末に関する指針も作成している。看取り支援については、契約時に事業所の現状では、看取りは困難である事を説明し理解を得ている。重度化になった場合は、家族等と話し合い、医療機関や母体の特養施設等と連携し紹介など行うとしている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え、緊急連絡シートを個々に作成して、救急搬送時に救急隊員へスムーズに本人の情報を提供できるようにしている。又、緊急時の対応マニュアルを作成して事務所に掲載。訓練に関しては実践していない。	急変や事故発生時の対応マニュアルも整備し、ヒヤリハット事故が発生時には、その日か翌日に職員で検討し報告書も作成している。職員が周知できるよう申し送り簿に記述し注意喚起している。緊急搬送時には緊急連絡シートを活用して情報提供を行っている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	災害対策マニュアル、スプリンクラー、消火器等の防災設備完備。年2回の防火訓練を行っていて、消防隊立ち合いと自主訓練の2回避難訓練を実施している。災害時の備蓄も最低限準備している。感染症予防については、施設内外の研修にオンラインで参加している。委員会の開催、指針については、まだ出来ておらず、今後整備して行きます。	災害対策マニュアルや感染症マニュアル(コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス等は業務継続ガイドライン)は整備し、災害時の備蓄品等も準備している。避難訓練は同一建物の、1F通所介護施設と昼間想定の場合自主訓練1回のみである。夜間想定は確認出来なかった。	基準省令に年2回の避難訓練が謳われています。利用者・職員が安全に避難できるように、夜間想定避難訓練に期待したい。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いや対応によって、本人の気持ちを損ねる時があるので、職員同士十分認識できるよう、申し送り等で周知させています。トイレ介助の際、ドアを開けっ放しにする事があり、その辺も注意するよう声掛けしています。	日々支援する中で、不適切な言葉使い対応にはその都度注意し、利用者の尊厳が守られるよう努めている。入浴、排泄等は出来るだけ同性での支援に努めている。コロナ禍で、面会ができなくなり利用者の状況を写真付き会報での送付やホームページに掲載等は家族に説明し理解を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事や飲み物の選択肢を増やし希望する物を提供するように努めている。又、誕生会等で、ゲームでの景品を用意し、選べるような取り組みも行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝が苦手な入居者に対しては、他の方と必ず一緒ではなく、無理せず時間をずらして食事を摂ってもらったりしている。あと、居室へこもりがちな入居者に対しても、本人の希望を尊重しながらも、都度声掛けは行っている。新聞、雑誌を読む事が好きな方には好きな場所で提供しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服を自分で選べる方へはなるべく本人が選んだ服を着せているが、選んだ服の組み合わせが少しおかしい時は、本にの気分を損ねないようにコーディネートしてあげています。散髪は本人の希望などを確認しながら職員が対応している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食やおやつの下ごしらえを出来る範囲で手伝ってもらっています。その他、食事のメニュー書き、食後の後片付け、食器拭き、テーブル拭き、掃き掃除等を利用者に分担してもらっていて、やりがいを持っている。	朝食と昼・夕の主食は事業所で調理し、副食は法人施設からの配食となっている。法人で月1回の給食委員会には職員も参加し意見交換している。殆どの利用者が自立で半介助は2名、職員も一緒に食事を摂っている。利用者はテーブル拭きや下膳、片付け、食器洗い、おやつ作りに参加している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取記録表を作成している。摂取量の少ない利用者に対しては、食事形態の工夫、水分を嫌がる方に関しては、甘い飲み物にするなど工夫している。栄養に関しては、栄養士による献立でバランスの取れた食事が提供されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、習慣的に自力で出来る方や、声掛けセッティング、指示で出来る一部介助の方、全介助の方、個々に応じたケアを行っています。夕食後の口腔ケア後の義歯はポリドントにつけて置く。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表で管理し、パターンを把握している。日中は、尿意・便意がない方も定時のトイレ誘導の実施。夜間はオムツ及び尿パット交換の方や、ポータブルトイレ設置で対応。	日中はトイレで排泄できるように、排泄パターンを把握して、先回り支援に取り組んでいる。自立している方やリハビリパンツ、夜間はポータブルトイレ使用やオムツ使用等、個々の状態に応じて支援している。失敗した場合は、さりげなくトイレに誘導して清潔保持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症の利用者が6名いて、日々の水分量の確保、栄養士によるバランスの取れた食事、活動や運動、最終的には便秘薬処方に対応しています。排泄状況を確実に把握し下剤の投与及び管理をしている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は基本決めてはいますが、病院受診や外出のタイミングで入浴したり、散髪後の入浴、失禁時の入浴等、臨機応変に対応しています。入浴は同性介護が望ましいが、職員体制等の困難な事があり、本人、家族への理解により対応しています。入浴の拒否がある場合は、声掛けの工夫や時間をずらしての声掛けで対応している。	基本入浴は週2回となっている。シャワー浴の支援で、一人で入浴する方には、時々声かけや見守りで対応している。声かけして拒む場合は、無理強いする事なく時間をずらしたり、さりげなく浴室に誘導したり、翌日に変更する等利用者のタイミングを考慮して臨機応変に対応している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全居室個室で、誰にも気兼ねなく過ごせるようにしている。居室には日差しを遮るカーテンの設置。冷暖房の完備、洗面所、クローゼット、電動式ギャジベッドの設置。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理マニュアル作成し、職員全員が閲覧できるようにしている。医療機関、調剤薬局からの薬の説明書をファイルし、職員全員が、飲み方や副作用の確認をできるようにしている。薬の変更がある場合は、都度申し送りを行っている。	服薬管理マニュアルを整備し、食前、食直前、食後とは00分前と詳しく記し、薬管理ケースから服薬後の一連の流れを写真で明示し職員の徹底を図っている。管理者が個々の薬を小分けし、担当職員が1日分の薬を準備、提供する前に職員は声に出して確認している。誤薬や飲み忘れはない。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の心身機能の状態によって役割(後片付け等)を持ってもらい、生きがいと自信につながるように対応しています。昔バスの車窓さんをやった経験がある利用者へ、毎月のドライブでガイドをお願いしたりしている。又、歌が好きな方にはカラオケを提供。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの影響で、外出の自粛を余儀なくされているが、毎月1回の行事としてドライブがあり出かけている。病院受診では家族と会える事で良い気分転換になっている。又、玄関より外へ出て、施設の周囲の散歩なども行っている。	コロナ禍で、今まで支援していた季節行事との関わりや買い物支援等が困難で現在は、月1回のドライブと事業所周辺の散歩を行っている。事業所内での活動を増やしたり、事業所内行事等も大きく、職員全員出勤する等工夫して取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に家族管理されていて、物品購入など必要時には家族へ依頼しています。現在、お金を持たないことに不安がある利用者はいませんが、施設の利用料を心配する方がいらして、都度、介護保険や家族さんから頂いている事を説明している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	帰宅願望がある入居者に対しては、必要時家族へ電話を繋ぎ本人の不安解消に努めています。年賀状を家族あてに送ることはありますが、手紙のやり取りをされる該当者はいません。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は落ち着いた雰囲気、リビングは利用者と職員がゆったりと過ごせる空間になっている。トイレの場所が直ぐにわかるように矢印の表示もしている。季節感が感じられるような装飾や作品等が飾られ、あと、大きな字で見やすい日めくりカレンダーも手作りで作成し、カレンダーめくる担当の利用者を決めていて、日課となっている。	リビングは、利用者が作成した作品が飾られている。テーブルとソファを配置し畳間もある。調査日には、全員が座る事の出来るソファで5名の利用者が集い和やかな話声が聞かれ、職員は時々声かけ見守りしている。空気清浄機も設置され、玄関入口には感染防止の為にビニールで区切りしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人で過ごしたいという入居者に対しては、必ず一緒にするのではなく、本人の居心地のいい場所で過ごさせている。リビングには、テレビ、カラオケを楽しめて、活動としては、健康体操、紙芝居なども行って、利用者と職員と一緒にくつろげるスペースになっている。食事の席では、気の合う入居者同士でおしゃべりしながら食事をする場面もある。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンス、洗面台が設置されていて、利用者、家族は満足されている様子。又壁などには、各居室担当者が、本人に確認しながら写真や飾りつけを行っている。居室内の手すりも、個々にあった配置をしている。	居室には、ベットやクローゼット、洗面台が設置され、利用者の状態に応じてポータブルトイレを準備している。入居時の家族と一緒にレイアウトし、写真や作品等が飾られている。季節毎の衣替えは職員と一緒にしている。居室は馴染みの魚の名前(ウチナー名)で表記している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	毎日の日課表を施設内に掲示し、都度、日課の説明をし、出来る事(食事の後の後片付け・洗濯物量・チリシ畳等)に取り組んでいる。トイレの場所の表示をし、ご自身でトイレを探すことが出来ている。また、利用者個々の動線を把握し、都度、危険性がないか環境整備を行っている。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	7月に行う予定の避難訓練、新型コロナウイルス感染拡大のため中止をして行っていない。	夜間想定 of 避難訓練の実施を行う。	新型コロナ感染者減少、緊急事態宣言も解除されていて、11月に感染対策をして、消防署職員立ち合いの元、夜間を想定した避難訓練を行う。	1ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。